

日高村地域おこし協力隊員募集要領

令和 8 年 3 月 17 日

■地域おこし協力隊として「やりたい」を応援する日高村■

(日高村の概要)

日高村は、高知市より西に 16km と高知県の中心部に近く位置する自治体です。空港からは、高速道路を利用し車で 37 分、JR が 3 駅を構え公共交通機関が県内でも充実しています。仁淀ブルーと称される水質日本一の仁淀川の中流域に位置し、貴重な動植物を育む豊かな自然が残っています。

(日高村の「1」)

- ・ 世界一：募集内容のミッションである「ひだか和紙」の世界一薄い和紙
- ・ 日本一：募集内容のミッションである「シュガートマト」バイヤー評価
- ・ 県内一：募集内容のミッションである「霧山茶園」16ha の広さを誇る

(日高村の協力隊活動実績)

- ・ 過去実績 (令和 6 年 6 月 3 日時点)

→任期満了：17名

→任期中：15名

5年目：1名 ※コロナに関する任期特例適用

- ・ 起業定住にかかる取組

4年目：2名 ※コロナに関する任期特例適用

- ・ 地域商社の運営支援
- ・ 和紙産業の振興

3年目：4名

- ・ シュガートマト栽培
- ・ 「木の駅ひだか」の運営支援(薪業)
- ・ 起業定住にかかる取組
- ・ キッチンカーを活用した地域活性支援

2年目：5名

- ・ 集落活動センター「ミライエ」を軸にした集落コミュニティの活性
- ・ 起業定住にかかる取組
- ・ 地域活性にかかる取組 (3名)

1年目：3名

- ・ 能津マート、屋形船仁淀川の運営支援
- ・ 起業定住にかかる取組
- ・ 障害者支援

日高村は、協力隊本人の「やりたいこと」の実現や、地域の課題解決、新しい取り組みへ挑戦して村を元気にしてくれる「地域おこし協力隊員」を募集しています。

■募集内容■

《業務概要》

(1) - 1 和紙産業の振興

- ・配置先：ひだか和紙(有)
- ・世界一薄い和紙の製造支援や販路拡大（海外メインのため英語必須）支援
- ・欧州や東南アジアに向けての出荷実績あり

(1) - 2 和紙産業の振興

- ・配置先：ひだか和紙(有)
- ・世界一薄い和紙の製造・原料処理等伝統工芸和紙づくり支援
- ・次世代への後継者候補育成

(2) お茶産業の振興

- ・配置先：株式会社 霧山茶園
- ・四国内で有数の茶畑を誇る霧山茶園にて栽培～商品化までの作業支援
- ・体験メニューも開発しており、当日の体験メニュー提供や周知（HP や SNS）を行う。

(3) 地域商社を通じた、地域課題解決に向けた取組

- ・配置先：一般社団法人 nosson
- ・元協力隊が立ち上げた地域商社内で、一緒に活動していただく。
- ・関係人口創出事業、地域資源の開拓や、ふるさと納税事業などの中で、採用者の能力や意欲に応じて活動をお願いします。

(4) 日高村デジタル・マーケティング推進および地域活性化にかかる取組

- ・配置先：合同会社ショープロジェクト
- ・「デジタル村」としての日高村の強みを活かし、行政・教育・観光の各側面から村の価値を最大化することを目的とし、デジタル推進・教育支援や村内のイベント企画・運営など幅広い分野での活動を行う。

(5) 観光協会での観光事業振興

- ・配置先：日高村観光協会
- ・観光ガイド支援業務（「猿田洞ケイビング」「めだか池湿地滞散策」「1 日修行体験」）
- ・観光・体験メニューの開発

(6) ゲストハウス運営を通じた地域活性

- ・配置先：NPO 法人わのわ会（eat&stay とまとと）
- ・交流拠点施設 eat&stay とまととを活用したイベントの企画・運営
- ・施設運営として、カフェでの調理・接客業務やゲストハウスの宿泊対応・清掃等の運営管理業務

(7) スマホよろず相談所運営を通じた地域活性

- ・配置先：日高村役場企画課
- ・村まるごとデジタル化事業のひとつとして開設しているスマホよろず相談所にてスマホに関する困りごとの相談業務、手続きの補助

- ・事業に関係する団体との連絡調整や事業実施に必要な連携をとった相談所の運営業務

(8) ハーブ、西洋野菜を通じた地域力の維持・向上

- ・配置先：ベジフルポート
- ・村で唯一ハーブ、西洋野菜を栽培する農園にて、農作業全般、販路拡大業務、広報活動を行う。
- ・協力隊期間満了後には、新規就農者として自立できるように事業継承に向けた活動も並行して行う。

(9) 日高村を中心とした高知県全体の食の多様性の底上げ及びインバウンドの受入れ体制強化にかかる取り組み

- ・配置先：Yadoya Mysato（貸切宿 芽）
- ・日高村を中心とした高知県全体食の多様性の底上げのため、フードダイバシティを推進する会の立ち上げ支援にかかる取り組みを行う。
- ・上記、食の多様性の底上げに関連して飲食店の開拓・サポートを通してインバウンドの受け入れ体制強化に資する取り組みを行う。

(10) アーティストインレジデンス体制構築を通じた地域活性

- ・配置先：日高村企画課
- ・日高村でこれまで実施してきたアーティストインレジデンス事業を継続し、アーティストと村民の繋がり、1次産業の担い手確保、関係人口の創出等の地域活性につなげるための体制の構築。
- ・体制の構築に当たり、前実施事業者である地域文化計画と連携し事業の運営（募集、面談、アテンド、調整等）に携わる。

(11) 雇用就農に向けたトマト栽培にかかる取組

- ・配置先：日高みよし農園
- ・協力隊OBのもとで雇用就農に向けたトマト栽培の農作業全般を行う。
- ・トマト閑散期（夏季）には別農作物（オクラ等）の栽培に着手する可能性もあり、ハウス栽培のみならず、露地栽培についても研修可能。

(12) 地域活動を通じた起業にかかる取組

- ・配置先：村の小さな台所おきな
- ・地域の方が集まる場所づくりの企画、運営や地域活動を通じた地域活性に取り組む。
- ・自身の実現したいビジネスに応じて、活動内容を検討・実施。また、協力隊OBからノウハウを学び、自身の起業につなげる。

(13) 環境負荷低減と地域課題解決を目指す未活用資源を利用した粉炭製造事業にかかる取組

- ・配置先：株式会社ひだか林業&ITS
- ・森林資源の循環を通じた地域活性化プロジェクトを通し、地域の森林資源（間伐材等）を活用した「薪・粉炭製造事業」の担い手として、技術の習得から事業運営まで幅広く携わる。
- ・日高村の新たな一次産業の創出、「四国で唯一」の先進的な資源循環事業として確立させることで、持続可能な地域経済の土台を築く。

- ・自身の実現したいビジネスに応じて、活動内容を検討・実施。また、協力隊OBからノウハウを学び、自身の起業につなげる。

(14) パブ併設のクラフトビール醸造所での店舗・イベント運営及び製造・販売にかかる取組

- ・株式会社 BREWSHIDO
- ・日高村で唯一のスコットランド生まれのビアスタイルを中心としたパブ併設のクラフトビール醸造所で、醸造補助や製品開発、情報発信を行う。

(15) 起業定住にかかる取組

- ・活動範囲：起業に必要な範囲
- ・協力隊本人が村内起業を通じた定住に向けた活動を村が支援します。
- ・起業については、協力隊担当者とのヒアリングを通じて、支援方法などについて検討します。

(16) 地域活性にかかる取組

- ・配置先：村内のその他の事業者や団体、協力隊本人
- ・日高村では協力隊と共に自社活動を通じて地域貢献する事業者などの支援をしています。
- ・事業者からの事業計画に応じて随時、応募する活動内容は更新されます。
- ・申込時点で、事業者から協力隊設置希望が提出されている事業者と事前のヒアリングを行い、マッチングを調整します。
- ・協力隊本人による地域活性にかかる取組については提案を元に協力隊担当者が各種関係者や事業にかかる調整を行います。

《募集対象》

- (1) 令和7年4月1日現在の満年齢が20歳以上になる方で、下記のいずれにも該当する方
- (2) 3大都市圏の都市地域、政令指定都市等（過疎・山村・離島・半島等に該当しない市町村）から転出し、日高村内に居住し、住民票の異動ができる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方、又は取得見込の方
- (4) 日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の送受信ができる方
- (5) 住民と協調して集落や地域を元気にするために精力的に活動できる方
- (6) 協力隊員の期間終了後、日高村に定住し就業しようとする意志のある方

《募集人員》

予定 若干名 日高村内に勤務

《身分》

会計年度任用職員（地方公務員法第17条及び22条の2）

《雇用期間・雇用形態》

日高村長が委嘱する。

委嘱日から令和8年3月31日まで

(2年目以降は、活動評価により年度単位で更新し、最長で委嘱日から3年まで延長)

《勤務日及び勤務時間》

- (1) 勤務日 原則として週31時間もしくは週4日間
但し、業務内容により変更する場合があります。
- (2) 勤務時間 原則として8時30分～17時15分(1日当たり7時間45分)

《報酬》 月額 208,320 円

一時金有り(期末手当:6月、12月に各1.3月分 計2.6月分)

*報酬及び一時金については、日高村役場行政職員の報酬にかかる規定に応じて年度ごとに調整がある可能性があります。

《待遇・福利厚生》

- (1) 住居は、移住担当者が村内の空き物件を紹介します。
家賃の一部については村が負担します。(月額3万円上限)
光熱水費等は協力隊員の負担です。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (3) 年次有給休暇は1年間に10日です。

《応募手続》

- (1) 募集期間 令和8年3月17日～定員に達するまで随時募集
書類が到着し順次、第1次選考を実施します。(定員数については令和7年度予算に応じて調整があります)
- (2) 提出書類(提出された書類は返却しません)
 - ①「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
 - ②履歴書(市販のもので可・直筆及び写真貼付(Word等活用も可))
 - ③地域おこし協力隊活動についての作文(A4で書式自由、ワープロ可)
「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」「3年間の活動目標」等について1,000字程度にまとめてください。
- (3) 提出先等 日高村役場企画課まで

《選考》

- (1) 第1次選考
書類選考のうえ、結果を応募者に後日文書で通知します。また、合格者には2次審査の案内をメールで通知します。
- (2) 第2次選考(面接)
 - ① 対象: 第1次選考合格者について面接を行ないます。
 - ② 日時: 第1次選考合格者と打ち合わせのうえ、日時を決めます。
 - ③ 場所: 原則として日高村役場(原則、来村しての面接ですが、オンライン等の対応も調整いたします)
- (3) 最終選考結果の通知

合否については、文書で第2次選考参加者に通知します。

《その他》

- (1) 応募者がいない場合や、合格者不在の場合は募集期間を延長します。
- (2) 兼業を希望する場合、村長への届出により認められることがあります。
- (3) 募集期間内でも、状況により期間満了前に締切る場合があります。
- (4) 協力隊個人への活動にかかる補助金制度もあります。

《応募及びお問い合わせ先》

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷61番地1
日高村役場企画課 地域おこし協力隊担当
電話： 0889-24-5126
FAX： 0889-24-7900
Eメール： kikaku@vill.hidaka.lg.jp